

令和5年8月小美玉市教育委員会定例会議事録

(作成日：令和 5年 8月 29日)

招 集 年 月 日	令和5年8月17日(木)		
招 集 場 所	小川総合支所 3階 大会議室		
開 催 日 時	令和5年8月25日(金) 開 会 午後1時20分 閉 会 午後2時46分		
出 席 者 (★：議事録署名員)	羽鳥 文雄 教育長	中村 三喜 委 員 (職務代理者)	
	山口 和弘 委 員	小仁所 浩 委 員	
	柴田 千青 委 員	★ 廣戸 隆 委 員	
欠 席 者	なし		
傍 聴 者	なし		
事 務 局 職 員	教育部長 滑川 和明 理 事 佐藤 雅記 教育指導課 課 長 長谷川 正幸 教育企画課 課 長 大原 光浩 教育企画課 課長補佐 沼田 譲治 教育企画課 主 幹 笹目 翔太郎	文化スポーツ振興部長 藤枝 修二 生涯学習課 課 長 田山 智 スポーツ推進課 課 長 関川 克己 教育指導課 指導主事 仲田 浩二	
付 議 事 件 (提出議案)	議案第16号 令和5年度教育予算(補正予算)について 議案第17号 小美玉市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について		
事 業 等 報 告	(1) 学校教育関係について 教 育 指 導 課 (指 導 係) (2) 就学援助並びに区域外就学及び指定校変更について 教 育 指 導 課 (学 務 係) (3) 小美玉市希望ヶ丘公園の愛称決定について ス ポー ツ 推 進 課		

1. 開 会・教育長挨拶

○ 羽鳥教育長

皆さん、こんにちは。着座にて失礼します。

本日はお忙しい中、また、大変お暑い中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻前ですが、皆さんお揃いですので、ただ今から小美玉市教育委員会会議「8月定例会」を始めさせていただきます。よろしく願いいたします。

今年の夏は大変な猛暑で、全国的にみると、子どもたちの熱中症による死亡事故がありました。今週、北海道の小学2年生女子が、体育の授業後に倒れ、その後死亡。もう一件は、夏休みに入っただけで、山形の子供が部活動後に熱中症の疑いで死亡する事故がありました。

また、夏休み初日から福岡県で小学6年の生女子8人のうち3人が川遊びでおぼれ、死亡する事故がありました。

市内の子どもたちに関しては、今のところ大きな事故の報告は入ってきておりません。安心はできませんが、夏休みも残り一週間、子どもたちも事故や事件に巻き込まれないように過ごして欲しいと思っております。

学校では、夏休み期間であっても、二者面談や三者面談、授業日にして総合的な学習を行うなど、また、中学生は各事業所の協力のもと、職場体験を実施しました。それから、英語プレゼンテーションフォーラムの中央地区大会や県大会の開催や、部活動においては、県大会、関東大会に出場した生徒が数名おりました、それぞれに活躍が見られました。

また、国際交流として、小川北義務の生徒が、本市と姉妹都市である「アビリン市」との交流事業で、同市の学生と交流し、また、玉里学園の小中学生が、フランス人学生と交流するなど、各々国際交流を楽しむことができ、子どもたちの思い出にもなったようです。

子どもたちは学校外でも、夏休みの地区の夏祭りや盆踊りなどのイベントに参加して、楽しむ子が大勢いました。やはり、地域住民でもある子どもたちが、地域の人たちとふれ合う機会は大切だと感じましたし、こうしたイベントでつながりや交流が生まれ、笑顔が生まれることは大事だと私もイベントに参加して、再認識したところです。

教職員関係では、8月4日の午前中に堅倉小で、市教育研究会の教育研究発表会を行いました。今年度は、対面とオンラインの両方を取り入れて、発表と研究協議を行いました。午後には、四季文化館 みの〜れで教育講演会を行いました。講師として、民間の人材開発・組織開発支援会社の代表をお招きし、「lon1ミーティング」と題して、子どもの気持ちの受け止め方や関わり方・接し方などを学びました。一週間後には学校が始まりますので、今後の教員の指導の参考になればいいなと思っております。

本日は、議案が2件、事業等報告、その他となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議事録署名委員の選任

廣戸委員

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録署名委員の選任に移ります。

本会議では、廣戸委員を選任いたしますがよろしいでしょうか。(廣戸委員：はい。)

では、よろしく願いいたします。

3. 議事録の承認

承認

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録の承認についてお諮りいたします。

前回の7月定例会の議事録につきましては、皆様すでに、お目通しかと思いますが、何かご意見ご質問、お気づきの点がありましたら、お願いいたします。

特にないでしょうか。よろしいですか。(一同：頷く。)

それでは議事録については、承認とさせていただきます。

4. 付議事件の宣告

○ 羽鳥教育長

本日の会議に付すべき事案について「宣告」いたします。議案等について、あらかじめ配布させていただいた資料としましては、

- ・議案第16号 「令和5年度教育予算（補正予算）について」
- ・議案第17号 「小美玉市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について」となっております。

ここで、本日の議案等のうち、「非公開」にするものについてお諮りいたします。

「非公開」にするものとしては、

市議会への提案事項のため、議案第16号「令和5年度教育予算（補正予算）について」は、「非公開」としたいと思っております。

次第の「6 事業等報告」のうち、個人情報に関するものが含まれているため、

- ・「(1) 学校教育関係」について
- ・「(2) 就学援助並びに区域外就学及び指定校変更」については、本会議並びに議事録において「非公開」としたいと思っております。

次に、「7 その他」につきましても、本会議では「非公開」としたいと思っております。

「非公開部分」について、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

特に無ければ、以上のものを「非公開」としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(委員：異議無し)

それではご異議無しと認めまして、以上のものを非公開とさせていただきます。

5. 付議事件の審議

○ 羽鳥教育長

まず初めに、(1) 議案となります。

議案第16号「令和5年度教育予算（補正予算）について」

本議案は、本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び小美玉市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものでございます。事務局より順次説明願います。

■ 議案第16号 令和5年度教育予算（補正予算）について

可決

○ 長谷川教育指導課長

それでは、議案第16号についてご説明申し上げます。別冊の令和5年度小美玉市一般会計補正予

算（第4号）教育予算抜粋をご覧ください。

歳入からご説明いたします。1頁をご覧ください。

16款 国庫支出金 2項 国庫補助金 6目 教育費国庫補助金 2節 小学校費補助金及び3節 中学校費補助金 公立学校情報機器整備費補助金として、それぞれ、141万7,000円と 81万円を計上するものでございます。

この補助金は、GIGAスクール運営支援センター事業に対するものでございますが、額の確定に伴い、計上するものでございます。

続きまして、17款 県支出金 2項 県補助金 6目 教育費県補助金 3節 小学校費補助金 説明欄 小学校口腔衛生推進事業費補助金を 3万9,000円計上するものでございます。

教育指導課所管分については、以上でございます。

○ 関川スポーツ推進課長

続きまして、22款 諸収入 5項 雑入 説明欄 ネーミングライツ料 100万円の増額のうち、スポーツ推進課分として、50万円を増額補正するものでございます。

希望ヶ丘公園の愛称及びネーミングライツパートナーが決定し、10月1日から3月31日までの半年分のネーミングライツ料となります。

このネーミングライツ料は、希望ヶ丘公園施設維持管理費に充当し、活用いたします。

詳細は、この後の事業等報告でご説明いたします。

スポーツ推進課所管分については、以上でございます。

○ 大原教育企画課長

同じく、説明欄 廃止施設物品等売却収入 30万円は、閉校となった6つの小学校と5つの幼稚園の備品オークション売却収入による増額補正でございます。

教育企画課所管及び歳入の説明は以上でございます。

○ 長谷川教育指導課長

続きまして、歳出についてご説明いたします。2頁をご覧ください。

なお、職員給与費につきましては、人事課所管となりますので、説明は省略させていただきます。

10款 教育費 1項 教育総務費 1目 事務局費 説明欄 3 庶務一般事務費を 7万3,000円増額するものでございます。

こちらは、任期付市費負担教職員9名の旅費となります。

増額の理由としては、担当する学年が、当初予算の編成時点では未定であり、新年度となり、担当する学年が決定し、当初予算に対して不足額が見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。

○ 大原教育企画課長

10款 教育費 2項 小学校費 1目 学校管理費 11節 役務費 説明欄 2 小学校施設管理費の手数料 1万5,000円につきましては、閉校施設の備品をオークションにかけるための、システム手数料として計上するものです。

その下、12節 委託料 実施設計委託料 7,371万1,000円につきましては、旧玉里北小学校及び旧玉里東小学校の解体工事实施設計業務と羽鳥小学校校舎長寿命化改修工事实施設計業務をそれぞれ委託するため、増額補正するものでございます。

3頁をご覧ください。

14節 工事請負費 説明欄 校舎周辺等工事 48万4,000円につきましては、小川南小学校のフェンス老朽化に伴う破損等を改修のための工事実施による増額補正でございます。

○ 長谷川教育指導課長

説明欄3 小学校情報教育関係経費でございますが、こちらは今回歳入で計上しました、国庫補助金 公立学校情報機器整備費補助金を充当するための財源内訳補正となります。

説明欄4 保健衛生管理費を 8万円増額するものでございます。

理由としては、県補助金 小学校口腔衛生推進事業費補助金を充当し、竹原小学校4年生を対象に実施する「口腔衛生推進事業」で必要な衛生歯科衛生士の謝金と消耗品費をそれぞれ計上するものでございます。

2目 教育振興費 13節 使用料及び賃借料 説明欄1 教育活動振興経費を 10万4,000円増額するものです。

理由としては、小学校5年生を対象に10月に実施する「自然教室」において宿泊予定の、「茨城県立白浜少年自然の家」において、今年度から寝具使用料が有料となったことに伴い、施設使用料を増額するものでございます。

○ 大原教育企画課長

続きまして、10款 教育費 3項 中学校費 1目 学校管理費 説明欄2 中学校施設管理費の修繕料 186万7,000円については、施設の修繕費のため、その下、手数料 7万5,000円については、美野里中学校校体育館長寿命化工事に伴う建築確認申請の手数料として、その下、校舎周辺等整備工事 532万4,000円については、美野里中学校屋外排水管改修工事のため、それぞれ増額補正するものでございます。

続きまして、4頁をご覧ください。

10款 教育費 4項 幼稚園費 1目 幼稚園管理費 説明欄3 幼稚園施設管理費の修繕料 79万8,000円については、施設の修繕費として、その下、園舎等改修工事 71万円については、元気っ子幼稚園園舎内廊下壁紙貼り換え等改修工事のため、それぞれ増額補正するものでございます。

○ 田山生涯学習課長

続きまして、5頁をご覧ください。

5項 社会教育費 1目 社会教育費 説明欄2 社会教育総務事務費について、484万6,000円の増額補正を行うものです。

内容は、18節 負担金補助及び交付金「各区公民館整備費補助金」に 484万6,000円、6行政区の改修等に伴う補助金となります。

①「世楽区」、総工事費 83万6,858円に対し、補助率2分の1で 41万8,000円の補助。

工事内容は、パッケージエアコンの交換工事となります。

②「下田一区」、総工事費 74万8,000円に対し、補助率2分の1で 37万4,000円の補助。

工事内容は、室外機の盗難被害に伴う、エアコン2台の交換工事となります。

③「山野区」、総工事費 85万2,000円に対し、補助率は100%で、85万2,000円の補助。

工事内容は、法面土砂流出対策を含む、公民館敷地外周部フェンス等修繕工事となります。

④「脇山区」、総工事費 162万9,248円に対し、補助率2分の1で 81万4,000円の補助。

工事内容は、収納場所の倉庫増築と床修繕工事となります。

⑤「希望ヶ丘区」、総工事費 208万2,982円に対し、大規模修繕となるため、補助率は3分の2で 138万8,000円の補助。

工事内容は、外壁の塗装工事等の大規模修繕となります。

⑥「花館区」、総工事費 265万1,000円に対し、補助率2分の1ですが、上限額 100万円の補助。

工事内容は、駐車場の整備工事となります。

続きまして、2目 公民館費 説明欄4 美野里地区公民館等施設維持管理費について、17万円の増額補正を行うものです。

内容は、需用費、修繕費で、消防設備点検の際に不具合を指摘された、羽鳥公民館誘導灯修繕及び農村環境改善センターにおいて、浄化槽放流ポンプ槽のフロートスイッチの交換工事となります。

続きまして、説明欄6 玉川地区学習等供用施設維持管理費について、38万3,000円の増額補正を

行うものです。

内容は、12節 委託料において、施設東側法面の草刈作業及びシュロの木8本の伐採となります。

続きまして、4目 やすらぎの里運営費 説明欄2 やすらぎの里施設維持管理費について、14万2,000円の増額補正を行うものです。

内容は、10節 需用費において、消防用設備である消火器が年度内に使用期限を迎えるため、12本の消火器を購入するものです。

続きまして、5目 生涯学習センター費 説明欄4 しみじみの家維持管理費について、34万9,000円の増額補正を行うものです。

内容は、10節 需用費において、消防用設備の無線式連動型感知機の交換修繕に20万4,000円。17節 備品購入費において、電気カーペット購入費用 14万5,000円をそれぞれ増額補正するものです。

なお、しみじみの家には床暖房設備がありますが、現在ボイラーに不具合があり、これらの修繕工事の場合は、60万円以上の費用がかかることから、代替的に電気カーペットを購入して対応するものです。

生涯学習課の説明は以上となります。

○ 関川スポーツ推進課長

6頁をご覧ください。

6項 保健体育費 1目 保健体育総務費 説明欄3 体育振興活動経費について、26万4,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容については、12節 委託料「夢先生派遣事業委託料」の増額でございしますが、同事業の対象である、小学5年生及び中学2年生（義務教育学校8年生）のクラス数が当初の見込みよりも、3クラス増えたことに伴うものでございます。

続きまして、2目 体育施設費 説明欄1 小川運動公園施設維持管理費について、338万円の補正増をお願いするものでございます。

内容については、10節 需用費において、「光熱水費」の増額でございします。

従前の3ヵ年契約が6月末で期間満了となり、新たに交わした電気受給契約において、基本料金が従前の3倍以上と大幅に高くなり、今後の予算に不足が生じる見込みのため、増額をお願いするものでございます。

続きまして、説明欄2 希望ヶ丘公園施設維持管理費について、776万円の補正増をお願いするものでございます。

内容については、10節 需用費において、「光熱水費」の490万円の増額でございしますが、こちらは先ほど説明申し上げました、小川運動公園と同じく電気使用量の見込みによる、増額でございします。

14節 工事請負費「希望ヶ丘公園施設修繕工事」の286万円の増額については、公園内の街路灯9機が老朽化により点灯しないため、LED街路灯への交換工事となります。

続きまして、説明欄3 市内体育施設維持管理費について、80万円の補正増をお願いするのでございます。

内容については、10節 需用費において、「光熱水費」の増額ですが、先ほども説明申し上げましたが、電気使用量の見込みによるものでございます。

スポーツ推進課所管及び歳出の説明については以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

ありがとうございます。

ただいまの説明で何かご意見ご質問、また討論等ありましたらお願いいたします。

◎ 中村委員 ※次回定例会 要報告※

教育委員会所管で、様々な施設（建物を含む）があると思いますが、年間の修繕費はどのくらい生じているのか。

単年度の数字では、前年度に修繕する翌年度は、その必要が無いため、当然数字としては低くなると思いますので、単年度で見るのはあまり意味がないと感じます。

5年から10年のスパンで平均値を出すことが一番正しいと思いますので、今日の回答で無くて結構ですので、次回の定例会でお示しいただければと思います。

◎ 山口委員

玉川学習等供用施設の東側法面の草刈りに関連してだけど、その法面に昔農協が立てた看板が3枚くらいあると思うが、古い看板でもあるし、今回のように法面の草刈りをする際に邪魔になってしまうから、撤去してしまった方が良くと前々から思っていた。

撤去するように農協に求めてはどうかと思う。

○ 田山生涯学習課長

ご提案いただきありがとうございます。看板については、今後農協と協議して対応してまいりたいと思います。

なお、今回の委託は、玉里東小側の法面とシュロの木伐採であること、付け加えさせていただきます。

◎ 小仁所委員。

冒頭、教育長から児童生徒の熱中症に関する事故のお話がありましたが、小美玉市内の小中学校の教室に関しては、冷暖房の設備が整っていると思いますが、体育館への設置状況はどのようになっていますか。

○ 大原教育企画課長

体育館の冷暖房につきましては、閉校となってしまいましたが、下吉影小学校に設置がございしますが、現在開校している学校には、設置されておりませんが、直近では、美野里中学校の体育館長寿命化工事の施工に合わせ、同校体育館に冷暖房を整備する予定でございします。

なお、冷暖房整備に合わせて、断熱機能を向上させる必要もございしますので、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございします。

◎ 中村委員

各行政区にある公民館について、人口減少が続く中で維持が可能か疑問に思っています。

10年や20年先まで考えた時に、維持が困難で放置されてしまうのではないかと、そうなるとうと、今支出している修繕費が無駄になってしまうケースも出てくると思います。

そのような事態を防ぐ意味でも、学校の統廃合のような取組みがこの公民館でも必要なのではないかと感じます。

私自身、行政区に所属しており、数年前、加盟している1世帯あたり5万円を負担して公民館を修理した記憶がありますが、利用は年に10回あるかないか。

また、加盟する住民も年々減少傾向で、転入してきた方はほとんど加盟しない状況です。

今あるものを修繕することも大切だと思いますが、「利用回数は少ない」「利用する人も少ない」このような状況下で、果たして修繕の必要性があるのか。それなら視点を変えて、「統合」した方が良いのではないかと。

このような議論も今後、教育委員会内で必要になってくるように思います。

○ 田山生涯学習課長

ご指摘の通りであると思いますが、各行政区の集落施設は、各行政区が管理しており、それぞれの実態に合わせた利用となっているため、地域の近くにある施設とは言え、その施設の統廃合を行政サイドから提案するのは非常に難しいと感じます。

ここ数年、行政区の集会施設の修繕が多いのは、コロナ禍により停滞した、地域行事などが出来ていない時期に、施設の修繕箇所が目につき、市の補助金を活用して、修繕しようとする傾向があるように、行政区長との対話の中で感じます。

○ 羽鳥教育長

その他、ご意見ご質問がなければ採決に移らせていただきます。

議案第16号につきまして、ご異議ございませんか。(委員：異議無し)

ご異議無しと認め、議案第16号は可決といたします。

■ 議案第17号 小美玉市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について

可 決

○ 羽鳥教育長

続きまして、議案第17号「小美玉市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について」

本議案は、小美玉市教育委員会事務委任規則第2条第6項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めらるるものでございます。

事務局より説明願います。

○ 長谷川教育指導課長

本議案は、元気っ子幼稚園と玉里幼稚園の統合に伴い、玉里幼稚園を廃止するため、本案を提出するものです。

統合幼稚園の名称については、児童や保護者、地域住民から公募し、応募のあった名称の中から、統合準備委員会において「元気っ子幼稚園」に決定しております。

それでは、5頁の「小美玉市立幼稚園設置条例 新旧対照表」をご覧ください。

右側の現行欄第2条の行中の「小美玉市立玉里幼稚園」を、左側改正案の通り削除するものでございます。

なお、本改正の施行期日は、令和6年4月1日からとなります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問及び討論等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

ご意見ご質問討論等ないようですので、採決に移ります。

議案第17号につきまして、ご異議ございませんか。(委員：異議無し)

ご異議無しと認め、議案第17号は可決といたします。

6. 事業等報告

○ 羽鳥教育長

事業等報告に移ります。なお、質疑につきましては、すべての報告が終わり次第でお願いします。
まず(1)学校教育関係について 教育指導課指導係より説明願います。

■ 学校教育関係について ※非公開※

■ 就学援助並びに区域外就学及び指定校変更について ※非公開※

■ 小美玉市希望ヶ丘公園の愛称決定について

○ 関川スポーツ推進課長

資料をご覧ください。

希望ヶ丘公園を対象に実施しましたネーミングライツパートナーにつきましては、令和5年6月15日から7月18日までの期間で募集を行い、1社より応募がございました。

市審査委員会において、応募資格や愛称についての審査を行い、次の通り愛称が決定いたしました。

ネーミングライツパートナーは、「株式会社つくば電気通信」。本社は土浦市東若松町に所在し、市内事業者として、堅倉に営業所がございました。

愛称につきましては、「つくば電気通信 希望ヶ丘公園」。略称は「TEC Park」、英語表記として、「TEC PARK KIBOUGAOKA」となります。

略称等で使用している「TEC」は、つくば電気通信の英語表記で「Tsukuba Electric Communication (ツバ エレクトリック コミュニケーション)」となっております。

ネーミングライツ料は、年額100万円で、契約期間は、令和5年10月1日から令和10年9月30日までの5年間となります。

ネーミングライツ料につきましては、対象施設等のさらなるサービス向上のため、必要な財源として活用して参ります。

また、愛称の掲示とあわせて、広報誌やホームページ、チラシ等で広く周知を図っていきたいと考えております。

報告は以上です。

— 質 疑 —

■ 事業等報告(非公開部分)についての質疑 ※非公開※

7. その他

○ 羽鳥教育長

次第の7 その他になります。
まず、事務局から説明願います。

<事務局から（概要）>

事務事業の点検及び評価について

点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年実施するもので、今年度は、来月の定例会において、「協議」として審議する。

定例会において配付した、「事務事業点検評価シート」をご覧いただき、9月8日（金）まで事前質疑をメールまたはファックスで提出していただきたい。

なお、当日事務局からの説明を受けて、質問することも可能である。

小美玉市いじめ防止基本方針について

（教育指導課指導係）

・資料を用いて説明をした。

（委員より提言）

・現在の方針は、学校がいじめの状況を把握することが前提となっているように感じた。つまりは、学校が把握していない事案は、教育委員会で把握することが困難であるとも言える。

・近年は、被害者本人が申し出るケースも増えていることから、そのような相談窓口を教育委員会内或いはその他の機関等に設置する必要があるのではないかと。

（事務局）

・いじめの発見について、学校のみならず、それぞれの各種相談窓口への相談によって発覚するケースもあることから、それらの関係性についても、今後検討していく。

<委員から（概要）>

現在、市内に開室している「適応指導教室」について提言があった。

・元気っ子幼稚園内に開室している「ハーモニーおみたま」だが、統合によりクラス数の増が見込まれるが、今後はどのような方針なのか。

・不登校者が年々増加している中、市全体としての対応が必要になってくると思う。

・幼稚園内にあることで、不登校者が通室しづらくなることは本末転倒である。

・ICTを活用したオンラインの導入など、教育支援センター的なものを設置することも検討してはどうか。

（事務局（滑川教育部長））

・元気っ子幼稚園内の適応指導教室については、当事者（指導員や幼稚園）と協議した結果、今のところ、移設はせずに、不具合が生じた際に、対応を検討していく方針。

・教育支援センター等の整備については、様々な状況を考慮し検討していく。

9月定例会について 9月28日（木）13時30分から 小川総合支所 3階 大会議室

・昨年度は、約2時間30分の時間を要した。

8. 閉 会

○ 羽鳥教育長

他にありませんか。無ければ、本日予定していた内容すべて終了しました。

委員の皆様にはご意見等いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして小美玉市教育委員会会議、8月定例会を閉会とさせていただきます。

本日はお疲れ様でした。